

「新潟市総合計画審議会」の概要

| | |
|-----------------|--|
| 名 称 | 新潟市総合計画審議会 |
| 目 的 ・ 役 割 | 新潟市の市政運営における最上位計画である「新潟市総合計画」について審議する 会議の役割は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問に応じ、新潟市総合計画に関して必要な事項を調査審議すること ・前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ、市長に建議すること <p style="text-align: right;">など</p> |
| 委員構成 | 委員：45 人以内 【構成委員】 ○学識経験者 ○公募市民 ○区自治協議会などの関係機関・団体 ○関係行政機関の職員 |
| 任 期 | 委嘱の日から令和 5 年（西暦 2023 年）3 月 31 日まで |
| 会議開催 予定等 | 1 開催予定 6 回程度 2 会議時間等 2～3 時間程度 3 会議場所 新潟市役所本庁を予定 4 会議内容 新潟市総合計画の素案について審議 |
| 報酬等 | 会議に出席いただいた方を対象に後日、委員報酬をお支払いします。 |
| 連絡先 | 政策企画部政策調整課 相川・内田 Tel025-226-2066 Fax025-224-3850 E-mail:seicho@city.niigata.lg.jp |